

保育所・認定こども園・幼稚園

保育所

公立保育所

番号	施設名称	住所	電話番号	延長保育 (時間外保育)	一時預かり 事業
①	旭市立中央第一保育所	ハの58-6	62-2378	○	○余裕活用型
②	旭市立中央第二保育所	ニの2390	63-6051	○	○余裕活用型
③	旭市立中央第三保育所	イの1835	63-7700	○	○一般型
④	旭市立日の出保育所	野中4545	62-0704	○	○一般型
⑤	旭市立とみうら保育所	中谷里3366	62-2600	○	○余裕活用型
⑥	旭市立ゆたか保育所	井戸野2396	62-2580	○	○余裕活用型
⑦	旭市立共和保育所	新町771-1	62-0615	○	○余裕活用型
⑧	旭市立池の端保育所	江ヶ崎1057	62-3456	○	○余裕活用型
⑨	旭市立海上保育所	岩井196	55-3070	○	○余裕活用型
⑩	旭市立いいおか保育所	萩園1752-1	57-3242	○	○一般型
⑪	旭市立まんざい保育所	萬歳356	68-2510	○	○余裕活用型
⑫	旭市立古城保育所	鍋木1966	68-2206	○	○余裕活用型

※②～⑫は18:15まで、①は19:15まで延長保育を行っております。

私立保育所

番号	施設名称	住所	電話番号	延長保育 (時間外保育)	一時預かり 事業
①	サンライズベビーホーム	口の245-3	64-1515	○	
②	ひがた保育園	鎌数9401-3	62-0397	○	○一般型
③	おうめい保育園	江ヶ崎12-2	55-3328	○	
④	鶴巻保育園	蛇園5354	55-3201	○	
⑤	ひかり保育園	飯岡2115-2	57-2884	○	○余裕活用型
⑥	干潟町中央保育園	入野2170-5	68-2120	○	○一般型

※①と③～⑤は19:00まで、②は19:15まで、⑥は19:30まで延長保育を行っております。

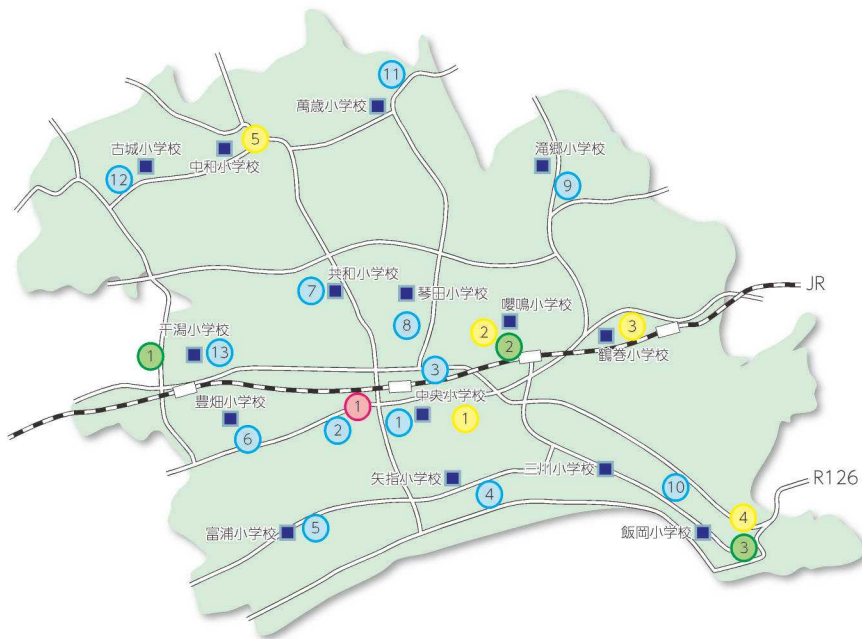
— 広 告 —

社会福祉法人 光福祉会 ひかり保育園

『生き生きとした子どもをめざして』を目標に
日々きめ細やかな保育を行っています。
入所に関する事・子育てへの悩み・疑問等
お気軽にお電話ください!

〒289-2705
住 所 千葉県旭市飯岡2115-2 Tel. 0479-57-2884
U R L <https://asahihikari.xsrv.jp/>

保育所・認定こども園・幼稚園



認定こども園

■私立認定こども園

番号	施設名称	住所	電話番号	延長・預かり保育 (時間外保育)	一時預かり 事業
①	あさひこひつじ幼稚園	二の6544	63-3700	○	○幼稚園型
②	うなかみ幼稚園	後草1516	55-2643		
③	いいおか幼稚園	飯岡2126-1	57-3332	○	



幼稚園

■私立幼稚園

番号	施設名称	住所	電話番号	預かり保育 (時間外保育)	一時預かり 事業
①	旭幼稚園	口の898	62-0788	○	

広 告

学校法人 浪川学園
認定こども園

うなかみ幼稚園

旭市後草1516番地 **0479-55-2643**

教育理念
自分で考え、自分で判断し、行動出来る人
づくりを目指した教育

認定こども園により0歳児～保育可能

- 教育時間保育8:30～15:00
- 保育短時間保育8:00～16:00
- 保育標準時間保育7:30～18:30

幼児教育無償化制度について

令和元年10月から、子ども・子育て支援給付として、3歳以上児の利用者負担額が無償化されました。

1. 対象範囲

幼稚園、保育所、認定こども園等

2. 以下に該当する児童が対象となります。

- (1) 3～5歳児：利用者負担額を無償化。
- (2) 0～2歳児：上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化。

* 幼稚園や認定こども園の教育部分(1号)については、満3歳から無償化。

* 私立幼稚園については、満3歳から月額上限25,700円まで無償化。

* 保護者より実費で徴収している費用(通園送迎費、食材費、行事費など)は無償化の対象外。

- (3) 幼稚園の預かり保育：保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数×450円を限度に月額11,300円までの範囲で無償化。

- (4) 認可外保育施設等(一時預かり事業・病児保育事業を対象)

3～5歳児：保育の必要性の認定を受けた場合、月額37,000円までの範囲を無償化。

0～2歳児：保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯を対象として、月額42,000円までの範囲を無償化。

保育所・認定こども園(保育)

仕事などの理由で、家庭で保育できない0歳からのお子さんをお預かりするところです。

市内には12か所の公立保育所と、6か所の私立保育所、3か所の私立認定こども園があります。

■入所(園)申込

問 子育て支援課保育班 ☎62-5313・各認定こども園
保育所の4月からの入所申込は、11月頃に会場を設けて一斉に行います。

そのほか、育児休業明けや、年度の途中で家庭で保育できなくなった場合などは、随時入

所を受け付けています。認定こども園希望の場合は、希望する園に直接お問い合わせください。ただし、希望の保育所や認定こども園に空きがない場合もありますので、早めにご相談ください。

■保育料(第3子以降の無料化)

問 子育て支援課保育班 ☎62-5313

保育料は、保護者等の市町村民課税税額を基準に15段階で決定されます。月額の最高額は、43,000円です。

なお、市独自の子育て支援として、第3子以降(18歳までのお子さんの中で3番目以降の子)の保育料を無料にしています。

■延長保育事業(時間外保育)

問 各保育所・各認定こども園

保育所の開所時間の範囲内で職場が遠い、残業が多いといった保護者の方のために時間外保育がご利用できます。(実施保育所等は表を参照してください)

認定こども園(幼児教育)・幼稚園

満3歳から小学校就学までの幼児を教育し、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育機関です。

市内には、3か所の私立認定こども園(教育)と、1か所の私立幼稚園があります。

■入園申込・保育料(第3子以降の無料化)

問 各認定こども園・子育て支援課保育班 ☎62-5313
幼稚園・教育委員会教育総務課総務班 ☎85-8617
入園等の申し込み、保育料等については、直接お問い合わせください。

なお、市独自の子育て支援として、第3子以降(18歳までのお子さんの中で3番目以降の子)の保育料を無料にしています。

■認定こども園の預かり保育(時間外保育)

問 各認定こども園

認定こども園の開園時間の範囲内で職場が遠い、残業が多いといった保護者のために時間外保育がご利用できます。(実施施設は表を参照してください)

■幼稚園の預かり保育(時間外保育)

問 旭幼稚園 ☎62-0788

保育の必要性の認定を受けた場合は、時間外保育がご利用できます。